

平成 26 年

第 10 回

薩摩川内市教育委員会
(定例会)

会 議 録

平成 26 年 9 月 25 日

第10回 薩摩川内市教育委員会定例会

1 期 日 平成26年9月25日(金)

2 場 所 市役所5階 教育委員会室

3 出席委員 委員長 三本 伴子 委員長職務代理者 福山 廣
委員 初田 健 委員 上川 幸子
教育長 上屋 和夫

4 説明のために出席した職・氏名

教育部長	中川 清	教育総務課長	鮫島 芳文
学校教育課長	原之園健児	社会教育課長	橋口 誠
文化課長	岩元ひとみ	市民スポーツ課長	坂元 安夫
少年自然の家所長	上村 実行	中央図書館長	本野 啓三
学校教育課学事G員	藤田 裕樹		

6 記録者 教育総務課課長代理 橋口 公男

7 傍聴者 なし

8 日 程

(1) 会議録承認

(2) 諸般報告

(3) 付議する事件

報告第10号 臨時代理の報告について

教育委員会事務局職員の任免について

議案第44号 平成26年度薩摩川内市奨学生の選考について【非公開】

議案第45号 職員の懲戒処分について【非公開】

(4) その他

① 10月行事について

② その他

開会時間 13時30分

委員長 ただいまから平成26年第10回薩摩川内市教育委員会定例会を開会します。

委員長 平成26年第9回定例会会議録についてお諮りします。会議録を承認してよろしいですか。

(はいの声あり)

委員長 平成26年第9回定例会会議録は承認されました。次に会議録署名委員の指名を行います。上屋教育長を会議録署名委員に指名します。

委員長 本日の議事日程は、別紙でお配りしてあるとおりでありますが、議案第44号 平成26年度薩摩川内市奨学生の選考については、個人情報扱う議案であり、また、議案第45号 職員の懲戒処分については、人事に関する議案でありますので、これらを非公開としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員長 これらについては、非公開といたします。なお、議案第44号と議案第45号については、関係部課長のみ在席していただき、審議をいたします。報告第10号が終了しましたら、教育部長、関係課長以外の課所長は、一時ご退席ください。

委員長 それでは、諸般報告について、教育総務課から説明をお願いします。
教育総務課長 資料の2ページで説明。

委員長 質問はありませんか。次に学校教育課の説明をお願いします。

学校教育課長 資料の3ページで説明。

委員長 質問はありませんか。

委員 県議会でも保護者からの理不尽な要求等について質問があったようです。県からも調査があったと思いますが、どのような内容で報告されたか教えてください。

学校教育課長 保護者からの学校に対する理不尽な要求については、2件報告をしてあります。部活の顧問を替えてほしいという件と給食費未納の家庭に学校で話し合いをしたいと連絡をしたところ激昂され、翌日から子供を登校させないと言われた保護者がいるということです。就学援助等の紹介もしながら子供手当から給食費を納入する申請をしていただき、各学校とも丁寧に対応したところです。

委員 2件以外は事例としてないということで理解すればいいですか。

学校教育課長 細かいことはありますが、理不尽な要求ということでは2件ということです。

委員長 子供たちの貧困により十分な教育の提供ができないなど弊害が起きていると思います。貧困家庭はシングルマザーが多くお母さんが働かないといけ

ない環境にあり、今後、放課後子供教室と放課後児童クラブ連携していく
ということです。お母さん達が安心して働ける環境が大事だと思っていま
す。今後、どのように考えているか、市の課題や実状も含めて教えてくだ
さい。

部 長 就学までは保育園がありますが、就学後はシングルマザーを含めて働く体
制が整っていないということです。国では、学校の余裕教室等を使って積
極的に進めなさいということですが、学校を使うということで管理の問題
があり、責任の体制をしっかりとする必要があります。国として方針は示さ
れましたが細部のルールが見えてきませんので、市として管理体制等を整
理する必要があると考えています。市民福祉部で新しい放課後子ども総合
プランを作成するようになっていますが、どのように位置付けるのか聞いて
いませんので、今後整理していく必要があります。

教 育 長 放課後子供教室の事業の説明をしてください。

社会教育課長 放課後児童クラブは10人以上いないとできないこともあり、小さな学校
を対象に27年度から放課後子供教室の立ち上げを目指します。6校位を
ピックアップし校長先生、PTA会長、地区コミ会長に近いうちに説明を
したいと考えています。

学校教育課長 子供の家庭生活の状況ですが、準要保護世帯の援助が大事な手立てとして
行っています。平成26年9月1日現在で、要保護、準要保護が1,023
名に援助費を支給しています。割合は12.3%です。虫歯等の治療費
の補助も行っているところです。本市には2名のスクールソーシャルワー
カーが配置されており、週2回程度、相談業務を行っています。本年度の
相談件数は小学校が25件、中学校が123件です。相談内容は多岐に渡
り自立調整障害の支援や子育てに対する悩みのカウンセリングを行ったり
して非常にニーズが高いです。

委 員 長 相談件数が150件位ですが、スクールソーシャルワーカーが2名で回っ
ていきますか。

学校教育課長 週2回ずつの対応で年間では授業日数の半分程度です。ただ、時間外であ
る夜に家庭訪問をされることもあり、献身的に関わってもらっており、保
護者や教職員の信頼は厚いものがあります。

教 育 長 どういう方がスクールソーシャルワーカーになっているか説明してくださ
い。

学校教育課長 一人は保護司をされている男性でスマイルルームや心の教室相談員もして
いただいています。もう一人は社会福祉士の資格をもった女性です。この
ほか各学校に心の教室相談員を配置し、また、県からスクールカウンセラ
ー5名に来ていただいています。

委員 長 他に質問はありませんか。次に社会教育課の説明をお願いします。
社会教育課長 資料の4ページで説明。
委員 長 質問はありませんか。
教育 長 FMさつませんだいの件を説明してください。
社会教育課長 川内ロータリークラブがスポンサーになって、小学校、中学校、高校の児童生徒が自分の考えや思いを発表する番組が始まります。作文を日曜日の11時55分から5分程度1人ずつ紹介し、パーソナリティと話をするコーナーができます。

委員 長 他に質問はありませんか。次に文化課の説明をお願いします。
文化課長 資料の5ページ、6ページで説明。
委員 長 質問はありませんか。次に市民スポーツ課の説明をお願いします。
市民スポーツ課長 資料の7ページで説明。
委員 長 質問はありませんか。次に少年自然の家の説明をお願いします。
少年自然の家所長 資料の8ページで説明。
委員 長 質問はありませんか。
委員 長 ぼっけもんの旅の報告を読ませていただきました。自然の厳しさや協調性の大切さを学んだようです。参加した子供は、それぞれの学校に戻ってから回りの子供に色々なことを気付かせてくれるだろうと感じました。この事業で学んだことを声に出してほしいなと思います。

少年自然の家所長 子供たちが学んだことを発表する場が確保できればいいと思いますが、体験を通して学ばせるということで、その先のことは色々な所と連携をとっていかなければいけないと考えています。

教育 長 ここ3、4年で中学生の参加者が増えてきています。そしてその子供たちが育ってきていると思います。

委員 長 他に質問はありませんか。次に中央図書館の説明をお願いします。
中央図書館長 資料の9ページで説明。
委員 長 質問はありませんか。
委員 長 以上で諸般報告を終わります。

【教育委員会事務局職員の任免について】

委員 長 続きまして、報告第10号 教育委員会事務局職員の任免について、説明をお願いします。

教育総務課長 議案書その3で10月1日付けの市民スポーツ課の人事異動について説明。
委員 長 ご質問はありませんか。
委員 長 議案第44号は、関係部課長のみ在席していただき、審議をいたします。教育部長、教育総務課長、学校教育課長以外の課所長は、一時ご退席ください

い。

(各課所長退席)

【平成26年度薩摩川内市奨学生の選考について】

(非公開) 新たに特別奨学資金を8人、奨学資金を1人選考

(学校教育課長退席)

【職員の懲戒処分について】

(非公開) 原案のとおり可決

(各課所長着席)

- 委員長 次に10月の行事予定について、教育総務課から説明をお願いします。
(各課所長が資料の10ページから14ページで説明)
- 委員長 行事予定について、質問はありませんか。
- 委員長 その他、委員の皆さんから何かありませんか。
- 委員長 事務局からその他、連絡事項はありませんか。
- 教育総務課長 東郷地域学校再編の考え方について教育長から説明をしていただきます。
- 教育長 東郷地域再編協議会を定期的を開催していますが、特認校制度を継続してもらえないかという要望もきています。山田小は0人ですが、藤川小は9名位います。南瀬小では0人の学年もあります。教育委員会としては、このような状況で平成30年度まで続けるのは無理があるだろうと考えています。平成31年3月に一挙に閉校して31年4月から新しい小中一貫校でやっていくにはPTAの組織、校名・校歌など色々準備しなくてはいけないこともありスケジュール的にも厳しいので、学校や地域の実状を考えながらどの方法がよいか話し合ってくださいと各地区コミに投げてあります。一つは各小学校が31年まで残って一斉に閉校して31年4月から小・中一緒になる。もう一つは小規模校を継続するのは大変なので、統合する2、3年前に一旦東郷小に集まって31年から小中一貫校に移るという段階的なやり方。また、希望する小規模校は早い段階で東郷小に行くやり方など色々あるので、学校や地域の実状を考えながらどの方法がよいか語ってくださいと投げてあります。その返事を9月中にとあってありますので、間もなく返事が届くと思います。地元では平成28年度あたりまで現況のままで29年度から一旦集まるという方向でいこうという話し合いが進んでいるようです。その結果をもらって10月の定例会でも教育委員会の考えをまとめたと思っています。11月の学校再編協議会で教育委員会の考えを出して、28年度あたりで小学校は閉校するという方向性を

定めていくという状況であることを報告しておきます。

委員長 他に何かありませんか。

委員長 以上で、平成26年第10回薩摩川内市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。

閉会時刻 午後3時10分